

令和7年3月25日

各報道機関 御中

国立大学法人山梨大学

文部科学省支援事業 即戦力となる火山人材育成プログラム
『研究者・実務者を対象とした火山対策スペシャリスト養成研修』の
受講生募集を開始

山梨大学は、文部科学省 令和6年度「火山研究人材育成等支援事業（即戦力となる火山人材育成プログラム）」の採択を受け、山梨大学大学院総合研究部附属 地域防災・マネジメント研究センターを中心に、山梨県富士山科学研究所、京都大学防災研究所、鹿児島市の参画のもと、「研究者・実務者を対象とした火山対策スペシャリスト養成研修」を実施します。

これは、令和6年4月の改正活火山法の施行に伴う火山調査研究推進本部の設置により、火山研究者・実務者のニーズの急増が見込まれることから、オンデマンド講義、オンライン講義、実地研修を通じて、火山や火山実務における実践的な知識と技能の習得を促進し、火山実務に関わる人材を育成することを目的とするものです。

本研修は、火山に関心のある学生や他分野の専門家・実務者を対象に、別紙の3つのコースにおいて、実践的な火山防災のスペシャリストの養成を目指します。

本コースにつきまして、コース1「大学院博士後期課程幹旋コース」及びコース3「実務者人材育成コース」は、令和7年3月18日（火）より受講生の募集を開始しました。なお、コース2「共同研究コース」の募集は4月上旬ごろに開始する予定です。

※事業概要：別添資料参照

※募集要項：

【即戦力となる火山人材育成プログラム】

<https://desire.yamanashi.ac.jp/v-sep/>



〈本件に関する問い合わせ〉

山梨大学地域防災・マネジメント研究センター

Tel：055-220-8671

E-mail：vsep-as@yamanashi.ac.jp

〈広報に関する問い合わせ〉

山梨大学総務企画部総務課広報・渉外室

Tel：055-220-8005、8006

E-mail：koho@yamanashi.ac.jp

別紙

【研究者・実務者を対象とした火山対策スペシャリスト養成研修】

●コース1 『大学院博士後期課程幹旋コース』

- ・対象：修士課程の学生、修士課程を修了した社会人
- ・特徴：火山や火山実務に関する博士課程進学を促進し、専門家を育成
- ・申込締切：令和7年4月18日（金）16時
- ・受講期間：令和7年5月～令和8年3月

●コース2 『共同研究コース』

- ・対象：火山学に関連する多様な分野の研究者（学生含む）
- ・特徴：公募型研究を通じて、実践的な研究の機会を提供
- ・申込開始：令和7年4月上旬を予定
- ・研究期間：令和7年7月～令和9年3月

●コース3 『実務者人材育成コース』

- ・対象：自治体などで火山実務を担う実務者
- ・特徴：実地研修を通じて、火山災害に即応できる実務能力を養成
- ・申込締切：令和7年4月18日（金）16時
- ・受講期間：令和7年5月～令和8年3月

「研究者・実務者を対象とした火山対策スペシャリスト養成研修」

申請機関：山梨大学

参加機関：山梨県富士山科学研究所、京都大学防災研究所

協力機関：鹿児島市、山梨県、北海道、富士吉田市

事業実施期間：令和6年度から5年間

コース1（大学院博士後期課程幹旋コース） 修士課程在籍中の学生や修士課程修了後の社会人を対象に、火山学や火山実務に関する学び直しの機会を提供し、博士後期課程への進学を支援する。本コースでは、コース3で実施するオンデマンド講座を受講し、火山実務スキルを身に付けた研究者を目指す。

コース2（共同研究コース） 土木学、情報学、社会科学など、火山学に関連する多様な分野からの参入を促進するため、火山および火山防災研究における課題を広く周知し、公募研究を募集・公開審査の上で実施する。採択者には研究費を提供し、火山研究のさらなる拡大を図る。

コース3（実務者人材育成コース）

目的：火山学、火山実務の学習機会を提供し、より実践的な火山災害対応が行える実務者人材を育成することを目的とする。本コースでは、オンデマンド講座及びオンライン研修により、火山学や火山実務に係る知識を習得する。また、富士山や桜島での実地研修及び、実施の自治体の火山実務に係る研修を行い、より実践的な技能を取得することを目指す。

